

お知らせ
借金で苦しんでいませんか？

借金の返済で悩んでいる方を対象に、弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。また、「こころの健康相談会」も同時に開催します。返済生活を送る中で、心身に不調を抱えておられる方も、是非ご相談ください。相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

借入れや返済に関する資料があれば、お持ちください。秘密は守られます。ご安心ください。

※こころの健康相談会は面接相談のみ

■問い合わせ
高知県立消費生活センター
☎ 824-0999

日時	会場
9月8日(日) ★13:00～16:00	高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115ソール2階)
9月9日(月) ★13:00～16:00	高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115ソール2階)
9月10日(火) 17:00～20:00	高知市消費生活センター (高知市本町5-1-45高知市市民生活課内)
9月11日(水) 13:00～16:00	ハローワーク高知 (高知市大津乙2536-6)
9月13日(金) ★17:00～20:00	高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115ソール2階)
9月14日(土) 13:00～16:00	高知市消費生活センター (高知市本町5-1-45高知市市民生活課内)

★印：電話相談も実施します。

お知らせ
「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について

高知地方法務局では、土地、建物や会社の登記手続、相続や遺言などに関する相談を始め、戸籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談など、次のとおり1日無料相談所を開設します。

▼日時 10月6日(日)
10時～15時

▼場所 高知地方法務局いの支局

▼相談員 法務局職員

■問い合わせ
高知地方法務局いの支局
☎ 893-0343

お知らせ
無料法律相談会を開催します

高知地方・家庭裁判所では、10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一環として、無料法律相談会を開催します。

▼日時 10月3日(木)
(受付) 12時30分～15時
(相談) 13時～17時

▼場所 高知共済会館
COMMUNITY SQUARE 3階

▼共催機関

高知弁護士会、高知地方検察庁、高知地方法務局、高知地方・家庭裁判所

■問い合わせ
高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎ 822-0576

お知らせ
無料調停相談会を開催します

無料調停相談会では、いろいろな問題を、手軽に、早く、安く解決する調停制度を活用する方法について相談に応じます。予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。

▼目的 無料調停相談会

(1)民事問題：交通事故、金銭貸借、土地・建物、公害など
(2)家事問題：離婚、財産分与、子どもの親権、扶養、相続など

▼日時 9月13日(金)
9時30分～16時30分

▼場所 高知市文化プラザかるぽーと2階 小ホール

▼相談担当者
民事・家事調停委員12名
(弁護士調停委員3名含む)

▼主催 高知調停協会連合会、高知地区調停協会

▼後援 高知地方・家庭裁判所

■問い合わせ
毎週月・水・金曜日の9時～16時

高知調停協会連合会事務局
(高知家庭裁判所内)
☎ 872-7884

お知らせ
職場でのトラブル解決サポートします

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、個々の労働者と事業主との間で、労働関係についての紛争が増加しています。高知労働局では、こうした個別労働紛争に対する援助サービスを提供し、解決に向けてのお手伝いをしています。もしも、職場でのトラブルでお困りの場合は「総合労働相談コーナー」をご活用ください。

■問い合わせ
高知労働局総合労働相談コーナー
☎ 885-6027

☎ 0120-783-722
(フリーダイヤル)
高知総合労働相談コーナー
(高知労働基準監督署内)

☎ 885-6010

お知らせ
ご存知ですか 公証制度

10月1日(火)から10月7日(月)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。

公証週間中は、土曜日でも無料相談を行います。

〈無料公証相談〉
▼日時 10月5日(土)
10時～12時及び13時～16時

▼場所 高知合同公証役場
(電話相談もできます。)
高知市本町1-1-3
朝日生命高知本町ビル3階
(中央公園西、堀詰電停北)

■問い合わせ
☎ 823-8601
☎ 824-8427
☎ 872-4764